

令和4年10月21日 現在

発熱外来の受診について

発熱・せき等の風邪のような症状がある方は、**まずはかかりつけ医等身近な医療機関**に電話でご相談ください。当院へかかりつけの患者さまは、当院へ**電話でご相談**ください。また、かかりつけ医がない方やどこに相談して良いか分からない方は、「**受診・相談センター（福島県）**」にご相談ください。

※ 受診・相談センター（福島県） **電話：0120-567-747**

なお、**当院は「診療・検査医療機関」として、上記症状がある自院かかりつけ患者さま以外の患者さまも発熱外来にて対応しておりますが、当院の発熱外来での受診をご希望される場合は、保健所等から事前に当院へ紹介があった患者さまを除いて、**

初診時保険外併用療養費として 7,700円（税込）

が診療費とは別途かかりますので、ご承知おきください。

※ 「初診時保険外併用療養費」をお支払いされた場合、診療費の初診料から200点、または外来診療料から50点が控除されます。